

感染予防対策として

次亜塩素酸水 配布再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施していた「次亜塩素酸水」の配布について、消毒液等の市場流通状況の改善などから一度終了しておりましたが、季節性インフルエンザ等の感染予防対策の一つとして、手洗い・うがいなどの基本的な感染症対策と併せ、希望される方への配布を再開しましたのでお知らせします。

対象や用途等については以下をご確認ください。

【対象及び用途等】

○配布場所：新冠町役場 1階 保健福祉課窓口

○配布時間：役場窓口開設時間中（平日8時30分～17時15分まで）

※土日祝日は除きます。

○配布対象：配布を希望する新冠町に住民登録のある個人

（今回、事業所は対象外となります。）

○配 布 量：1世帯あたり、1週間に1回、1Lまで

○容 器：各自でご用意ください。

※遮光性容器を推奨しますが、ペットボトルなどでも配布は可能です。

○使用方法：用途に合わせ、必要に応じて水で希釈してご使用ください。

《日頃の拭き掃除》 ～ 原液1を、水1に混ぜて使用してください。（2倍希釈）

《嘔吐物の処理後の除菌、消毒》 ～ 原液のまま使用してください

《お問合せ先》

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係（TEL 0146-47-2113）

使用前に裏面の【注意事項】ご確認ください。

【注意事項】

今回配布する次亜塩素酸水について

- 次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）とは別のものです。
- 今回配布の次亜塩素酸水のペーハー（pH）と塩素濃度
酸性度 pH : 微酸性（pH 5.5～6.5）
有効塩素濃度 PPM : 200 ppm（配布時）

次亜塩素酸水の効果や特徴

- 次亜塩素酸水は菌（有機物）と反応すると水に戻ります。次亜塩素酸水が最初に触れた菌が除菌されるものです。
- 使用直後は塩素臭がする場合があります。

使用及び保管方法

- 【容器】できるだけ遮光性のものをご使用ください。ペットボトルでも保管可能ですが、直射日光等により劣化するため、保管場所やペットボトルカバーをするなどの工夫が必要となります。
※繰り返し使用可能な色付きのポリエチレン容器などの遮光性のものを推奨します。
- 【保管場所】直射日光を避け、冷暗所に保管してください。
※冬に凍結したり、夏に高温となる場所は注意が必要です。
- 【使用期限】適切な容器で適切な保管場所に保管していても、1～2週間程度で効果が薄れていきますので、配布後は早めに使用してください。
※町が配布する次亜塩素酸水は、1週間ごとに作り替えています。
- 【使用方法】
・日々の拭き掃除 配布液を2倍希釈（100 ppm）して使用
※2倍希釈は、配布液1に対し、水1を混ぜてください。
・嘔吐物等の除菌等 配布液（200 ppm）のまま使用
・スプレーボトルなどに移して使用すると作業しやすいです。
除菌したい箇所に、スプレーして数十秒待ってからきれいな布などで拭き取ってください。

危険事項

- 漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）やトイレ用洗剤等との混合又は併用は危険ですので絶対にしないでください。
- 本液は飲用水ではありませんので、誤飲にご注意ください。
- 本液は手指消毒用ではありませんので、テーブルなど物の消毒に使用してください。
- 本液は空間噴霧用ではありませんので、加湿器等で使用しないでください。
- 幼児の手の届かないところで保管してください。
- 肌や衣類に触れても危険はありませんが、金属類（鉄・アルミ・銅等）に使用した場合は、腐食や錆の原因となることがありますので、乾拭きまたは水拭きをしてください。